

京都市告示第 430 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 1 月 20 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
崇仁緯 4 号線	下京区郷之町 108 番地の 1 地先から	旧	メートル 119.00	メートル 1.55 ~ 3.25
	同区小稲荷町 59 番地地先まで	新	117.80	10.00 ~ 14.80

(建設局土木管理部道路明示課)